

中古機器御貸し出し票

管理番号: 第 号
平成 年 月 日

この度は株式会社オプトゲートの中古機器の御購入の検討を頂きまして、誠にありがとうございます。

下記注意事項を御確認になり、本御貸し出し票に対して、署名もしくは捺印の上、弊社担当まで御返却をお願い致します。本書面の合意を持ちまして、中古品の御貸し出しを致します。安心してお使い頂く為、御理解をお願い致します。

御貸出機器	会社名	御中
	貸出機器(管理番号)	
	特記事項(御貸し出しする前の機器の状況等)	
< 貸し出し規約 >		
1) 貸出し期間 御貸出し期間は原則1週間です。期間内に於いて機器のご評価をお願い致します。弊社との同意がなく、借用期間を過ぎてのご使用は御買取りと判断し、株式会社オプトゲートより、御請求書の発行を致します。		
2) 輸送費及び輸送上の注意 ご送付及びご返却にかかる輸送費はお客様負担とさせていただきます。 ご送付はお引き取りに来て頂くかまたは着払い送付になります。また、ご返却は御持込み頂くか、発送人支払いの宅急便にて送付を御願致します。輸送時に借用品が故障した場合は修理費または修理不可の場合には販売価格のご請求をさせていただきますので、輸送保険の付与をご推奨致します。		
3) 借用品の使用上のご注意		
3-1) 御貸出し期間内に於ける機器の損傷・破損は弊社販売相当額をご負担頂きます。		
3-2) 御社独自のご判断による、御貸出し機器への加工、修理・補修は、御購入を前提した場合でも 実施されることの無き様御願致します。その場合は御買取りと判断致し、株式会社オプトゲートより御請求書の発行を致します。		
3-3) 御貸出し機器を機器のご購入の為の性能評価以外で目的での御使用はしないで下さい。後にご購入の為の評価以外に使用した事が判明した場合は、本品の御買取りの義務の発生並びに、悪質の場合は公的な場所での社名公表等の措置をとる場合があります。また、御返却頂いた後、機器へのダメージ、損傷などがあった場合は、補修に掛かる費用のご負担をお願いするか、動作不能の場合は弊社販売相当額のご負担を頂きます。		
3-4) 御貸出し機器の2重貸出(御貸出し先様以外への貸出)が判明した場合は、御買取りと判断致します。		
3-5) その他一切の機器の損傷、ダメージは御請求の対象となります。		
3-6) 使用は動作確認での限定としてください。		
お客様ご記入欄 上記内容に同意し、上記品物を借用しました。 会社・部署名 _____ 印 御担当者 _____		



株式会社オプトゲート 機器センター

〒125-0054 東京都葛飾区高砂8丁目-27-20 TEL: 03-3600-4048/FAX: 03-3600-4049

OPA-010-2 別紙-1 様式-1